

霧ヶ峰自然環境保全協議会 規約

(名 称)

第1条 本会を「霧ヶ峰自然環境保全協議会」と称し、通称として「霧ヶ峰みらい協議会」を併せ用いる。

(目 的)

第2条 諏訪地域の人々と自然の深い関わりによって形成された草原・樹叢、生物の営みと時が積み重なって生まれた湿原、それらをはじめとする霧ヶ峰の多様な自然、美しい景観は、諏訪地域のみならず長野県が世界に誇る自然・文化遺産である。霧ヶ峰自然環境保全協議会は、地域の住民、事業者、土地所有者、自然環境保全等の活動を行う市民団体、学識経験者、関係行政機関等が連携、協力して、霧ヶ峰の豊かな自然環境を保全し、子孫に手渡すために叡智を集めるとともに、霧ヶ峰における人と自然の共存及び適正な利用のための道を開くことを目的とする。

(事 業)

第3条 霧ヶ峰自然環境保全協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 霧ヶ峰の植生、動物の生息、景観、人と霧ヶ峰の関わり、利用のあり方等について調査、検討し、目指すべき霧ヶ峰の姿を描く事業
- (2) 前号の目指すべき霧ヶ峰の姿を実現するために実施する事業の検討及び調整等に関する事業
- (3) その他霧ヶ峰自然環境保全協議会の目的達成のために必要な事業

(構 成)

第4条 霧ヶ峰自然環境保全協議会は、別表に掲げる団体・機関によって構成し、必要に応じて随時追加する。

(役 員)

第5条 霧ヶ峰自然環境保全協議会に、次の役員を置く。

- (1) 座 長 1名
- (2) 副座長 1名

(役員の選任)

第6条 座長は委員の互選とし、副座長は座長が指名する。

(役員の職務)

第7条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 座長は、霧ヶ峰自然環境保全協議会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副座長は、座長を補佐し、座長に事故のあるときはその職務を代行する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(会 議)

第 9 条 霧ヶ峰自然環境保全協議会は、座長が招集し、議長にあたる。

- 2 霧ヶ峰自然環境保全協議会は、次に掲げる事項を協議する。
 - (1) 自然環境の保全に関する事項
 - (2) 利用のあり方に関する事項
 - (3) 会則の変更に関する事項
 - (4) 役員の選任に関する事項
 - (5) その他座長が必要と認めた事項
- 3 霧ヶ峰自然環境保全協議会の議事のうち重要事項については、構成団体・機関の 3 分の 2 以上の同意をもって決定する。

(部会の設置)

- 第 10 条 第 3 条に掲げる事業を実施するに当たって、個別事項の詳細な検討等を行うため、霧ヶ峰自然環境保全協議会に部会を置くことができる。
- 2 部会の設置に関し必要な事項は、別に定める。

(経 費)

第 11 条 霧ヶ峰自然環境保全協議会の参加経費は、各構成団体・機関の負担とする。

(事務局)

第 12 条 霧ヶ峰自然環境保全協議会の事務を処理するための事務局を長野県諏訪地域振興局環境課に置く。

(補 則)

第 13 条 この規約に定めるもののほか、霧ヶ峰自然環境保全協議会の運営について必要な事項は、座長が定める。

附 則

この規約は、平成 19 年 10 月 19 日から施行する。

- | | |
|------|--------------------------|
| 一部改正 | 平成 20 年 11 月 20 日施行 |
| 一部改正 | 平成 24 年 12 月 20 日施行 |
| 一部改正 | 平成 29 年 4 月 1 日施行 |
| 一部改正 | 令和元年 5 月 20 日施行 |
| 一部改正 | 令和 4 年 3 月 25 日施行 |
| 一部改正 | <u>令和 8 年 2 月 28 日施行</u> |

(別 表)

上桑原牧野農業協同組合
下桑原牧野農業協同組合
小和田牧野農業協同組合
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合
霧ヶ峰高原牧野農業協同組合
物見石牧野畜産農業協同組合
茅野市米沢北大塩財産区
茅野市北山柏原財産区
林野庁中部森林管理局南信森林管理署
霧ヶ峰強清水自治会
池のくるみ旅館組合
霧ヶ峰旅館組合
IC 霧ヶ峰観光商業会
一般社団法人諏訪観光協会
車山高原自治会
一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構
車山高原観光協会
八島湿原山小舎組合
下諏訪観光協会
諏訪市グライダー協会
霧ヶ峰バス事業者連絡会
信州・長和町観光協会
一般社団法人長野県環境保全協会諏訪支部
諏訪地域自然保護レンジャー世話人会
霧ヶ峰パークボランティア連絡会
霧ヶ峰ネットワーク
環境会議・諏訪
霧ヶ峰ガイド組合
K i N O A 合同会社
霧ヶ峰を愛する会
諏訪教育会自然研究部
国立大学法人信州大学
環境省中部地方環境事務所信越自然環境事務所
諏訪市
茅野市
下諏訪町
長和町
長野県環境部自然保護課
長野県環境保全研究所
長野県諏訪警察署
長野県諏訪建設事務所
長野県諏訪地域振興局